

神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和7年1月9日（木） 8：45～8：50

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 行財政局給与課長、給与課係長3名 他2名
水道局経営企画課課長、他1名
交通局経営企画課課長
教育委員会事務局総務部教職員給与課長

（組合） 市労連書記長、書記次長3名、他4名

4. 議 題：係長級職員における人事評価結果の査定昇給への反映拡大及びこれに伴う昇給制度の見直しについての申入れ

5. 発言内容：

（組合） 本日は、昨年10月31日に提案がありました、「係長級職員における人事評価結果の査定昇給への反映拡大及びこれに伴う昇給制度の見直しについて（案）」に関して、現場で働く各単組組合員の声を踏まえて2点について、申し入れたい。

係長級職員に対する55歳昇給停止制度の実施に伴う経過措置についてですが、この経過措置は、令和6年7月からの55歳昇給停止制度の導入に際して、苦渋の決断の中で令和9年度までの取扱いとして労使合意のもとで実施しているものです。昇給制度の見直しによる経過措置の廃止ではなく、経過措置を設けた当時の状況や経緯を踏まえ、激変緩和が必要な昇給停止となる者に対する配慮を何とか継続してもらいたい。

給与構造の見直し及び査定昇給制度の導入に伴う号給調整についてですが、既に入庁している今年度の新規採用者にとっても見直しの影響が大きいことから、廃止時期について再考することを強く求める。

以上の2点について、労使合意に向けて、また、職員のモチベーション向上のためにも、再検討してもらいたい。

（市） ただいま、皆さま方より「係長級職員における人事評価結果の査定昇給への反映拡大及びこれに伴う昇給制度の見直しについての申入れ」につきまして、2点、内容のご説明をいただきました。

私どもといたしましては、現在の提案内容につきましては、十分に検討した上でお示ししているものでありますが、皆さま方からの強いご要望もお受けしたところでございますので、あらためて上司にも相談させていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。